

春日井市国民健康保険運営協議会 議事録

議事内容

【刑部健康福祉部長】

- ・本日の出席委員は、20名中17名で協議会規則第5条の規定により半数以上の出席を得ており、会議は成立している。

【青山会長】

- ・議事録署名者は加藤智彦委員と佐治昌子委員にお願いします。

議題 「国民健康保険事業の状況について」

【伊藤保険医療年金課長補佐】

国民健康保険事業の状況について、会議資料に基づき説明した。

質疑応答

【内田委員】

資料の4ページ平成24年度年齢階層別一人当たりの医療費であるが、平成23年度以前の資料には記載ないが、課としてデータを取っているのか。

【伊藤保険医療年金課長補佐】

当該資料については、従前より統計を取っている。

【内田委員】

平成23年度と比較すると0～9歳は医療費が増加している。10～19歳、20～29歳の若年層は減少しているが、30歳を超える世代から医療費が増加している。このあたりの分析した結果を教えてください。

【伊藤保険医療年金課長補佐】

高齢者になるにつれ、生活習慣病を始め、慢性的な疾病が多くなる。そのあたりが、若年層と差がでていていると考える。

【内田委員】

10～29歳が減少している理由はなぜか。

【伊藤保険医療年金課長補佐】

分析の結果、若年層の医療費減少に大きな理由は考えられない。

【内田委員】

本年度より税率の改正に伴う保険税が高くなった。年金受給者から年金が満額受け取れるようになったが、高い保険税を払うことになった。本市における年金天引き及び普通徴収の件数はどのようになっているか。

【伊藤保険医療年金課長補佐】

国保平均世帯数 47,000 世帯に対し、特別徴収の世帯は約 3,600 世帯で全体の約 8%である。地方税法第 706 条第 2 項により、市は、国民健康保険税の納税義務者が老齢等年金給付の支払いを受けている 65 歳以上の被保険者である世帯主については、特別徴収により保険税を徴収するものと定めている。

【内田委員】

6 月における窓口の混雑状況及び寄せられた意見について問う。

【伊藤保険医療年金課長補佐】

本年度は、納税通知書を 6 月 5 日に発送した。その後の受付状況は、1 日あたり最大 319 件、平均 170 件であった。特に保険税の説明を行うと多少時間がかかる。その影響で他の市民の方にご迷惑をかけたと考えている。また、電話による問い合わせについては、多くあったが例年どおりであったと考えている。窓口寄せられた意見としては、収入が増えていないのに保険税が高すぎる、所得に対して保険税が高すぎる、他市に比べ春日井市は保険税が高いのではないかと、という意見をいただいた。この意見に対しては、適切に対応した。まだ、納税通知書を発送したところであるので、今後の動向に注意したいと考えている。

【内田委員】

資料の 5 ページには調定額の推移が示されている。年々調定額の減少が見られる。平成 25 年度の調定額は、前年度と比較すると約 8 億円増加している。支援が増えていない中で調定額が増加している。そんな中、国保納税者は厳しい状況であると考えられる。次に特定健診についてであるが、受診率が伸び悩んでいるなか、第 2 期では受診率向上に向け第 1 期にはない新たな取り組みについて説明を求める。

【右高主査】

第 2 期においては、目標を 50%としている。市県民税を特別徴収で納めている方、すなわち国保に加入しながら事業所に勤務していると思われる方に対し、特定健診の受診結果をいただくことで、受診率の向上することを考えている。また、保健師の訪問による啓発活動をすることによる受診率の向上を考えている。

【内田委員】

特別徴収の方からデータをもらうことで受診率が向上するのか。

【右高主査】

特定健診の条件が一致すれば受診率に含むことができるため、データを受けすることで受診率の向上に繋がる。

【青山会長】

他に質問等もないので、「国民健康保険事業の状況について」は、了解をお願いします。他に事務局から議題があればお願いしたい。

議題 (2) その他について

【伊藤保険医療年金課長補佐】

内藤委員より事前に柔道整復の適正化、また、ジェネリック医薬品の普及について質問が出ている。まず、質問の趣旨について、内藤委員からの説明をお願いします。

【内藤委員】

柔道整復師またはり、あんま、マッサージについて適正な使われ方をしているのか。実際の数字を開示してもらい、しっかりしたチェック体制が整っているか、適正化についての啓発活動がなされているのかを問う。

また、資料から柔道整復師の24年度1人あたりの費用額が6,896円である。協会けんぽでの平均費用額が4,100円であるので、この差についてどのように考えているのか問う。

【伊藤保険医療年金課長補佐】

本市の状況について、医療費の推移をご覧いただきたい。平成21年度から4年間の推移について記載している。

本市における24年度の柔道整復師の保険給付状況は、総費用額に占める割合は1.14%ですが、件数は39,151件で、前年比6.26%、費用額で2.29%の伸びを示している。あんま・マッサージなどについては、件数、費用額につきましては表に記載ありますように減少している。

柔道整復に対する適正受診は、本市においても重要な課題と捉えており、24年度より納税通知書発送の際に、啓発を促すパンフレットを同封しています。また、24年8月からは、施術を受けられた方に請求内容とレセプトの内容に疑問が生じた場合につきましては、実際の施術の内容と一致しているか確認を行う文書を発送しており、24年度においては、40件文書を発送し、38件の回答を得ている。その結果すべてのケースにおいて適切なものでありました。今後につきましても、本市におきましては、積極的に進めていく。

【内藤委員】

ジェネリック医薬品の普及について、どのような対策を講じているのか問う。

【伊藤保険医療年金課長補佐】

ジェネリック医薬品の普及についてのご質問ですが、本市では使用推進を含めたパンフレットを国保加入者に対しまして納税通知書に同封し全世界帯に配布している。また、2か月に1度発送します「医療費のお知らせ」の中に、ジェネリック医薬品についての説明をしている。薬代に係る負担が軽減される場合があることを記載している。

保険医療年金課の窓口におきましては、パンフレットにより啓発活動するとともに、ジェネリック医薬品希望カードを作成し、国保加入者への周知に努めている。

本市におきましては、23年11月利用分から国保連合会より医薬品に関するデータが送付されております。当初におきましては、全体の医薬品数138,541件のうちジェネリック医薬品の利用率は、23.8%でありました。その後、啓発活動等により緩やかながら上がり続け、25年1月時点のデータによると、全体の医薬品数に対する利用率は、29.7%となり、5.9%伸びている。

また、薬剤料額においても、当初、全体の額が2億5,592万7千円のうちジェネリック医薬品の額は2千2百万円で、利用率8.6パーセントであった。25年1月時点では、全体の薬剤料額は当初より変動していないものの、ジェネリックの薬剤料額は500万円ほど増加しており、利用率では10.9%、2.3%の伸びを示している。今後においても、利用率が向上するように取り組んでいく。

【広瀬委員】

柔道整復師等の審査について、どのような職員が行っているのか問う。

【伊藤保険医療年金課長補佐】

臨時職員を4名採用し、レセプトのチェックを専門に行っている。

各委員にその他の意見等のないことを確認し、閉会とした。

上記のとおり、平成25年7月12日（金）開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

平成25年8月7日

会 長 青山 倫子

署名者 加藤 智彦

署名者 佐治 昌子